

平成24年12月18日

政治資金規正法に基づく政治資金団体になるべき団体
としての指定の取消しの届出があった旨の公表

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条の2第2項後段の規定による政治資金団体になるべき団体としての指定の取消しの届出があったので、同法第7条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

- 政党の名称 国民の生活が第一
- 政治資金団体の名称 国民生活会議
- 政治資金団体の代表者の氏名 佐藤 公治
- 取消しの届出のあった年月日 平成24年12月18日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：櫻井補佐、森岡係長
電話：(代表)03-5253-5111
(直通)03-5253-5580
FAX:03-5253-5583